

平成30年度採用試験問題

平成30年度衆議院法制局職員採用総合職試験（民法）において
解答に当たり適用すべき法令について

平成30年度衆議院法制局職員採用総合職試験（民法）においては、「民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）」（平成32年4月1日施行予定）による改正前の民法に基づいて解答してください。

（参照条文）「民法条文（抄）（第三編）」

【民法】

14歳の少年Aは、スマートフォンを使用しながら自転車で狭い道路を走行していた。バイクで帰宅途中の会社員Xは、少年Aが運転する自転車との衝突を避けようとして電柱にぶつかり、負傷した。Xは救急車で搬送されるも、医師Bは十分な検査をしないまま入院する必要はないとし、「何か変わったことがあれば来るように」と言ってすぐにXを帰宅させた。Xは、帰宅後体調に異変を感じたがすぐに病院に行かず、その結果、症状が悪化して重度の後遺症を負うに至った。

なお、Aは、日頃からスマートフォンを使用しながら自転車を運転しており、以前にも歩行者と接触する事故を起こしていた。Aの両親Cらは、こうした事実を知りながら厳しく注意することはなかった。

この場合において、Xは誰に対しどのような法的請求をすることができるかについて論じなさい。